

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、12月定例会時点での内容です。



自民党県議団
永川 俊彦
(大牟田市)

Q 県有施設に企業の社名や商品名を付与するネーミングライツを導入すべきと考えるが知事の見解を伺う。

A 導入によって得られる新たな歳入を、導入した施設の利便性向上のための整備や設備の更新に活用できるといったメリットがある。導入に向けて、施設の検討を進めている。

今後、大規模なスポーツ大会やイベントで多くの県民に利用され、広告効果も高いと考えられる3カ所程度の施設を選定し、企業の公募条件や選定基準を検討し、今年度中に公募を実施したい。

Q 福岡県子ども食堂応援プロジェクトの寄附金実績と活用方法、今後の支援について伺う。

A 5月に開始した同プロジェクトの寄附額は、個人版と企業版の合計で、11月30日時点で1207万4600円になり、目標の800万円を大きく上回った。

寄附金で、県内の子ども食堂に「金のめし丸元気つくし」や「はかた地どり」を配るとともに、県内の新鮮な野菜や果物を購入できる商品券を配付する。

子ども食堂が抱える課題の解決を図るため、県内15の生活圏域ごとに、子ども食堂同士のネットワークをつくり、域内の市町村や社会福祉協議会、企業などとの協力関係を構築する事業を進めている。今後も支援の輪をさらに広げるため、来年度もプロジェクトに取り組み、子どもたちの大切な居場所である子ども食堂が継続的に活動できるように、地域の支援体制を整備する。

Q 「福岡県ワンヘルス認証制度」の推進について伺う。

A 生態系の保全や温暖化の防止等、ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物や加工品を認証する制度。制度の推進には、生産・販売の両面から取り組みを強化する必要がある。

生産面では、生産者団体への説明会による周知、堆肥の製造や散布に必要な機械の整備などを支援している。農業者の約8割が農薬を低減する取り組みなどを、漁業者の約7割が漁船の燃費を向上する取り組みなどを実践している。販売面では、消費者の認知度向上のためのCM放映、大手量販店でのフェアを実施した。

今後、取扱店舗の拡大を図り、常設コーナーを設置し、認知度向上に努める。また、食の安全・安心や地球環境の保全といった生産面での技術指導を強化し制度の普及拡大を図る。

兼務は学校司書の本来の業務に支障のない範囲で行うこととしており、兼務を命ずる際は、当該職員に兼務の必要性や業務内容を丁寧に説明するよう校長会や事務長会で周知している。今後も学校司書が本来担うべき業務や役割を果たせるよう適切な指導や周知を行う。



民主党政議団
中嶋 玲子
(朝倉市・朝倉郡)

Q 不活動宗教法人対策について伺う。

A 宗教法人は毎会計年度終了後4カ月以内に備付書類を所轄庁に提出する必要がある。令和3年分の決算を反映した書類が11月末現在で未提出なのは6640法人中、254法人。このうち1年以上代表役員が存在しないといった不活動法人は現時点で176法人ある。

県では、行政経営企画課に2名の専従職員を配置し宗教行政にあたって「不活動宗教法人対策推進事業費」を活用し、外部有識者で構成する対策会議を設置し、専門的な助言・指導を受け課題が解決できたものから解散命令の申し立てをしてきた。今後は大幅に拡大した国の補助金を活用し、外部委託により代表役員の所在調査等を加速させたい。

Q 県立高校における学校司書の配置および兼務について教育長の見解を伺う。

A 学校司書はすべての高校に配置しており、人数は95校に対し99人、うち38人が事務室業務を兼務している。

兼務は学校司書の本来の業務に支障のない範囲で行うこととしており、兼務を命ずる際は、当該職員に兼務の必要性や業務内容を丁寧に説明するよう校長会や事務長会で周知している。今後も学校司書が本来担うべき業務や役割を果たせるよう適切な指導や周知を行う。

Q 自転車ヘルメットの着用率向上に向けた取り組みについて警察本部長の考えを伺う。

A 過去5年間に県内で発生した交通事故では、自転車乗車用ヘルメットを着用していなかった場合の致死率が、着用していた場合の約4倍に上るなど、命を守るためにはヘルメットの着用が極めて重要である。

7月の全国での着用実態調査では、福岡市内4カ所の着用率が8・0%で、全国平均の13・5%を大きく下回り、全国30位。県警独自で調査した県内37カ所での着用率は10・0%で、年代別では高校生の着用率が3・5%と最も低い。4月から高等学校を対象に着用促進に向けた積極的な取り組みを働きかけ、29校を「自転車ヘルメット着用推進モデル校」に指定し、交通安全教室等を実施。9月からは80事業所を「自転車ヘルメット着用推進宣言事業所」に指定している。

今後、広報媒体を通じて啓発活動や、県、県教育委員会と連携し着用促進に努める。

また、経営指導員が対応できない専門的な事案等がある場合は、中小企業診断士や会計士など専門家の派遣に必要な経費を支援している。



公明党
西尾 耕治
(糟屋郡)

Q 事業者からの価格交渉や価格転嫁の相談に対応する商工会議所・商工会に対する県の支援について伺う。

A 県では、巡回指導や相談対応を行う経営指導員の人員費を支援している。

また、経営指導員が対応できない専門的な事案等がある場合は、中小企業診断士や会計士など専門家の派遣に必要な経費を支援している。

Q 県手話言語条例の計画的な推進のため条例の実効性を担保すべきと考えるが知事の見解を伺う。

A 現在、来年度から3年間の障がい福祉計画の策定を進めており、次期計画では、国の基本方針や県手話言語条例を踏まえ、新たに聴覚障がいのある人の手話を含む言語・コミュニケーション手段の円滑な獲得、聴覚障がいに対する県民への理解促進、聴覚障がいのある人とその家族等の支援に係る取り組み等について盛り込むことを検討している。施策を効果的かつ円滑に実施するため、医療、福祉および教育の関係者や当事者団体からなる協議会を設置することも検討している。

Q 介護休業等の利用状況と介護休業等取得しやすい職場環境づくりについて知事の見解を伺う。

A 総務省の令和4年度就業構造基本調査によると、県で介護休業等の支援制度を利用している人は1万4400人で、介護をしている人の11・4%となっており、国とほぼ同程度であった。平成29年度の前回調査時より3ポイント増えたが、1割程度の低い利用率にとどまっている状況。

県では、企業のトップが、従業員の仕事と介護の両立を支援する取り組みを自主的に宣言してもらう「介護応援宣言企業」登録制度を平成29年9月から実施しており、今年11月末現在で、2423社が登録し、取り組みは着実に広がっている。

また、企業の代表者や人事・労務担当者を対象に、育児・介護休業法や助成金等についての研修会を福岡労働局と共催で開催している。

今後は、研修会に加え経済団体の機関紙やメールマガジン等を通じて、「介護応援宣言企業」への登録が企業のイメージアップや人材の確保・定着につながることを発信し、宣言企業の拡大を図る。

あわせて、介護休業や介護休暇制度について、企業から従業員に対し積極的に周知を図るよう働きかける。



新政会
霧林 大我
(中間市)

Q 私立高校でのワンヘルス教育の取り組みについて伺う。

A ワンヘルス教育では人と動物の健康、環境の健全性を一体的に考える必要があることから、生徒が教科を横断的に考え探究する力を身につけることとなる。そのため、本県では私立高校全体にこの教育を普及させることを目標としている。

11月、福岡市で開催されたワンヘルスフェスタでは、アジア獣医師会連合の蔵内勇夫会長と、動物愛護に取り組み福岡舞鶴高校の生徒による「人と動物の共生社会づくり」をテーマとしたトークショーが行われた。

私立学校でさらに普及を図るため、県の担当者が県私学協会の役員会等でワンヘルス教育のメリットを説明し、各校に担当教員の配置を要請している。令和6年初めには県獣医師会と連携し担当教員を集めた指導者セミナーを開催する。また、必要に応じて県と獣医師会が学校に出向き、学校の特色に合った授業内容をアドバイスする。

Q 知事は「起業家精神」をどのようなものか捉え、ポストン訪問でどのよう

な発見があったか伺う。

A 「起業家精神」は、新たなビジネスチャンスを見つけ、革新的なアイデアと行動力でリスクを恐れず成果を追求する姿勢や能力のことと認識している。

今回、マサチューセッツ工科大学のマーティン・トラスト・センターを訪問し、ビル・オーレット教授から「起業家精神」を育てるための取り組みについて伺った。同センターの健全性を一体的に考える必要がある」という考えが特に印象に残っており、これは行政においても共通するもので、チーム力を引き出す取り組みの重要性を再認識した。

Q 大学3年生を対象とした教員採用試験の概要について教育長に伺う。

A これまで大学生の受験は卒業年次に限られていた。令和6年度から導入する大学3年生チャレンジ特別選考は、小・中学校、特別支援学校の採用試験において、本県が第1志望であり、大学から推薦された3年生を対象として第1次試験を受験可能とする。合格者は翌年度の第1次試験が免除され、第2次試験から受験することとなる。

大学3年時に合格できなかった場合も、翌年度の第1次試験から受験可能であり、教員を志望する大学生が在学中の受験機会を拡大し、より受験しやすくなるための改善が図られたものと考ええる。